

平成30年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成30年3月22日午後3時30分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6. 議 事

議案第20号 平成30年度太子の教育について

議案第21号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第22号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第23号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第24号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第25号 区域外就学の承諾について

議案第26号 就園指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第27号 区域外就園の承諾に関する専決処理について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 福田敏博

委 員 圓尾健太郎・福田幸代・三浦淳子・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 木村 和義

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

文化推進課長 田中 幸代

管 理 課 主 査 大角 かおり

平成30年3月22日 午後3時30分開議

委員長 定刻になりましたので平成30年3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。先日は幼稚園の修了式にご出席いただきありがとうございました。また4月に入りましたら入学式等がございますがよろしくお願いします。先週は暖かったのですが今週また寒くなりましたので体調管理には気をつけて職務にあたっていただければと思います。それでは前回の定例会の会議録についてご意見ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 ないようですので承認を圓尾委員と三浦委員よりお願いします。また、本日の会議録の署名委員に福田幸代委員と寺田委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。では、本日の第22号議案から第27号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

委員長 それでは行事結果および行事予定について説明をお願いします。

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<3・4・5月の行事結果並びに行事予定説明>

委員長 3・4・5月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等あればお願いします。

委員 4月13日ですけども太田小学校の特別支援ボランティア会議が入っていますが、龍田小学校もあります。

管理課長 分かりました。

委員長 他はよろしいですか。ないようでしたら、続いて教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月は教育委員会後援名義使用許可申請が2件と要保護・準要保護児童生徒の認定者数について、資料8ページをご覧ください。まず、教育委員会後援名義使用許可申請について、1件目、申請団体はNPO法人姫路YMCA、事業名称は姫路YMCA 2018年度野外活動プログラム、実施日は平成30年3月24日（土）から平成31年3月17日（日）の期間でございます。場所は姫路YMCA太子教育キャンプ場等で、詳しい開催要項は10ページ以降に掲載しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。1件目の後援名義使用許可申請についてご質問・ご意見あればお願いします。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 2 件目、13 ページをお開きください。申請団体は姫路ウインドアンサンブル、行事名は姫路ウインドアンサンブル第 31 回定期演奏会、実施日は平成 30 年 5 月 20 日(日)、実施場所は太子町文化会館あすかホールでございます。詳細は 14 ページをご参照ください。以上です。

委 員 長 2 件目の後援名義使用許可申請についてご質問等ございますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 では次の報告をお願いします。

教育次長 16 ページをお願いします。要保護・準要保護児童生徒の認定者数について、今年度は要保護・準要保護併せて 209 人、児童生徒数が 3,348 人に対しまして 6.24%の率になります。平成 25 年度からの推移が分かる資料となっておりますが、見ていただいた通り年々増えているというのが現状でございます。以上です。

委 員 長 ありがとうございます。ご意見ございましたらお願いします。

委 員 生徒の人数が減っているのに率は上がっていますね。

教 育 長 全国的な傾向ではないでしょうか。

委 員 長 25 年度から 26 年度のときに急に増えていますね。一度認定され、その後継続することもありますよね。

委 員 長 他にご意見よろしいですか。なければ 6 番の議事に移らせていただきます。

●議事

管理課長 <第 20 号議案「平成 30 年度太子の教育について」朗読>
本日配布しました別紙の資料をご覧ください。例年作成しております「太子の教育」ですが昨年度から改訂した箇所につきましては朱書きで示しております。後ろにつけておりますカラーの資料は語句の説明になっております。特に学校教育関係の「3 国際化に対応した教育」では小学校での外国語活動が拡充されますことと、「5 豊かな心の育成」では道徳教育が充実されますのでその関係部分を改訂しております。また幼稚園の指導要領が改訂されますのでその関係箇所を改訂しております。主な改訂は以上です。

社教課長 社会教育は特に法改正等はありませんが、所々の表現を今に合わせたものに改訂しております。

委 員 長 ありがとうございます。気になった部分でお聞きになりたいことがあればお願いします。

管理課長 すみません。学校教育の「4『確かな学力』の育成」の⑦ですがタイプミスがありますので訂正願います。正しくは「ひょうごつまずきポイント」です。

委 員 学校教育の「10 生徒指導の充実」の中で、「SC」とはスクールカウンセラーですよ。 「SSW」とは。
スクールソーシャルワーカーです。

管理課長 わかりました。

委 員 平成 31 年度からは置かないといけないのです。

教 育 長

管理課長 中学校区に各 1 名、週 1 日です。平成 31 年度からは各地教委でスクールソーシャルワーカーを雇いなさいということになっており、先行して実施している市町もありますが、太子町は平成 31 年度から配置する予定をしております。

委員長 時期が来たらということですね。

委員 中学校に 1 名でしたか。

管理課長 中学校区に 1 名、週 1 日ですので、今のところ事務局では東西同じ方に来ていただいて太子町に週 2 日以上来ていただきたいと思っております。

委員 ひょうごがんばりタイムの実施とありますが、どのようにされていますか。

管理課長 中学校で生徒を募集して放課後に補充授業といいますか、つまりいているところの指導を教員以外の外部講師を招聘しまして行っております。

委員 希望するのですか。

管理課長 はい。希望者です。塾の代わりにはならないような指導をしていただいております。

委員 分からないところを聞くような形ですね。

管理課長 そうです。

委員 これは中学校だけですか。

管理課長 現在、太子町は中学校だけです。

委員長 他にご意見ございませんか。

教育長 本日、資料をお持ち帰りいただいて何かございましたらご連絡ください。

委員長 それでよろしいですか。ではこのままご意見がなければ議案第 20 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

管理課長 続いて第 21 号議案をお願いします。

管理課長 <第 21 号議案「寄附の採納に対する採納の可否について」朗読>
24 ページをお開きください。3 件のご寄附の申し出をいただいております。太子東中学校 PTA より吊り看板を 4 枚いただいております。詳細は 27 ページのとおりでございます。以上です。

委員 これは卒業記念なのでしょうか。PTA からなのでしょうか。次の西中の場合は寄附の申出人が卒業生保護者なのですが、東中は全学年の PTA からいただいているのでしょうか。

管理課長 学校に確認します。恐らく卒業生保護者代表になるかと思いますので学校に差替えを依頼するようにいたします。PTA 会長からであれば PTA 会費から出していただくことになりますからね。

委員 一覧表の方も訂正をお願いします。

管理課長 わかりました。西中はテント一式と司会台 1 台を卒業記念品としていただいております。以上です。

委員長 他よろしいでしょうか。なければ議案第 21 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて第 22 号議案をお願いします。

管理課長 <第 22 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 23 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 24 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 25 号議案「区域外就学の承諾について」朗読>

管理課長 <第 26 号議案「就園指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 27 号議案「区域外就園の承諾に関する専決処理について」朗読>

以上 6 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

委員長 本日の議事は全て終了しましたが、その他事務局より連絡ありますか。

教育長 先に次回の日程を決めましょうか。

委員長 次回の議案は何かありますか。

管理課長 新年度の教育委員会部局管理職の紹介と各部署の年間計画の報告があります。

委員長 では次回は 4 月 19 日（木）午後 2 時 00 分に開会でよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 よろしくをお願いします。他に連絡事項なければ終わらせていただきます。ご苦勞様でした。

平成 30 年 3 月 22 日 午後 4 時 47 分閉議